

事務事業評価シート

事業番号 No. 55		事務事業名 修学旅行費補助金		所管部課 学務課						
基礎情報	事業開始時期【1】	合併前		実施形態【2】 ☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()						
	根拠法令等【3】	西東京市立中学校修学旅行費補助金交付要綱								
	総合計画【4】	基本目標	2 子どもが健やかに育つまち	基本施策	6 子どもの学びや生きる力を育むために	施策	6-1 学校教育の充実			
	個別計画【5】	計画	西東京市教育計画	施策等①	1-1-② 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進	施策等②				
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	修学旅行に要する費用の一部を市が補助することにより、当該修学旅行に参加する生徒の保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図ることを目的とする。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 ■支払方法：確定払 ■補助額・率：1人当たり5,000円（定額） ■国・都補助の有無：なし ■上乗せ横出し補助の有無：なし ■補助対象経費：修学旅行に係る費用（宿泊費、交通費、見学・入場料、昼食代、保険代等） ■補助対象：西東京市立中学校の校長 ■特記事項： ・修学旅行の参加生徒数に基づき、各中学校の校長が交付申請・実績報告を行い、市は学校長に対し補助金を交付 ・就学援助事業及び特別支援教育就学奨励事業における修学旅行費の支給に当たっては、本補助金を控除した額を支給								
事業費データ	項 目	令和5年度（決算額）		令和6年度（決算額）		令和7年度（決算見込額）		令和8年度（予算額）		単位
	事業費計【8】	6,820		6,570		6,935		7,085		千円
	財源内訳									
	国庫支出金・都支出金									
	その他()									
	一般財源	6,820		6,570		6,935		7,085		
	人件費計【9】	335		372		372		372		
内訳	0.05人 335千円		0.05人 372千円		0.05人 372千円		0.05人 372千円			
総コスト	7,155		6,942		7,307		7,457			
活動実績【10】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	① 修学旅行参加生徒数	1,401	1,364	1,353	1,314	1,428	1,387	1,377	1,335	人
②										
成果指標【11】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	参加率	97	94	97	94	97	94	97	-	%
	①【成果指標の説明】	経済的負担を理由に欠席する児童生徒を減らす。 参加率は、修学旅行参加人数÷市立中学校に在籍する生徒数（各年度5月1日現在）。								
②	【成果指標の説明】									
事業環境等	事業実施においての課題点と改善に向けての取組【12】	平成28年度事務事業評価を受け、事務負担軽減の取組として、保護者から学校長への委任手続を不要とした。また令和7年度補助事業分から、概算払いから確定払いへと改正した。一方で、学校長が補助額を旅行代金に充当する形となっており、補助金が保護者個人に直接支給されないため、負担軽減の実感が得にくい課題がある。								
	他団体の実施状況【13】	定額補助（22市）、補助なし（4市）（※22市の内訳 5千円未満 2市、5千円以上1万円未満 11市（本市含む）、1万円以上1万5千円未満 7市、1万5千円以上 2市）。22市のうち、所得要件を設けている市は該当なし。また、学校へ補助し、学校から旅行会社へ支出（旅行代金へ充当）している市が本市を含め17市ある。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☒ 有 ☐ 無 ・就学援助事業（経済的理由で就学困難な生徒の保護者に対し、修学旅行費の全額を補助） ・就学奨励事業（特別支援学級に在籍し、経済的理由で就学困難な生徒の保護者に対し、修学旅行費の全額を補助）								

【検証項目】

検証項目 【15】	必要性		一次評価	二次評価	本部評価	
		事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	3	3	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	3	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	3	3		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	修学旅行は学校外に教育の場を求めて行われる活動であり、学校内で得難い学習や集団生活における自主・自律・協力の精神を養う機会となるため、就学援助費等を受給していない世帯も含めて保護者の負担軽減を図り、教育の機会均等を図っていく必要がある。	二次評価 【17】	必要性	修学旅行は、学校生活において授業では得られない学びや思い出づくりのために必要不可欠なものである。全生徒が等しく体験・経験するためにも、家庭の負担軽減を図る本事業は必要である。
	有効性	毎年度、急な体調不良や病気・不登校等の理由により一定程度の不参加者があり、目標値には達していないものの、保護者負担を軽減し、生徒の参加率向上を図るための補助事業としては適切である。		有効性	生徒一人当たりの支給金額については、昨今の物価高騰も考慮し、経済的な心配や、経済的な理由による我慢、ひいては不参加といったことのないよう、検討する余地があると考え。
	効率性・経済性	令和7年度補助事業分から、交付手続を概算払から確定払へと改正したことで、学校及び事務局の事務負担は軽減されている。また、保護者一人ずつの申請・交付は現実的ではないため、旅行代金を一括支出している学校長が申請者となり、学校長へ補助金交付を行う現行方法が最も効率性が高い。		効率性・経済性	手続等の見直しにより、事務負担が軽減されたことは評価されるべきである。一方で、修学旅行が、全生徒に等しく必要であり、教育の機会均等を図るためにも、急な体調不良等での欠席以外に、修学旅行の体験ができないということの無いよう、不参加となる理由については把握するべきと考える。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

9 有効性 改善・見直し (効率性・経済性) 現状維持 効率性・経済性 9 3 抜本的見直し 改善・見直し (有効性) 3	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	
	必要性	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--